

マルハニチログループ取扱水産物の資源調査結果

マルハニチロ株式会社

経営企画部サステナビリティ推進グループ

2021年9月



目次

1. 調査概要
2. 調査結果
3. 天然水産物の資源状態評価
4. 課題・今後の対応

1. 調査概要

対象部署：マルハニチロ（株）全事業部・8直営工場、国内グループ31企業、海外グループ17企業

調査時期：2020年7月～9月

対象製品：2019年4月～2020年3月にグループ自社漁労含むグループ外からの調達した原料・製品

※海外グループ企業は2019年1～12月を対象

※資源状態の調査対象製品に、グループ自社養殖魚（約 1.2 万トン）は含まないが、
養殖に使用する魚粉等の飼料は含む

※荷受ユニットは自社輸入製品、自社加工製品、買付品のグループ内販売製品のみを対象

調査内容：魚種名（学名）、原産国、漁獲海域（FAO区分）、重量（原魚換算）、漁法

調査方法：① 各部署・グループ会社に取り扱い水産物調査シートを記入依頼

② 経営企画部サステナビリティ推進グループにてデータを集計

③ **集計データを外部分析機関「Sustainable Fisheries Partnership」※に
提出し、科学的見地を重視した水産資源状態を調査**

※ 2006年に世界の海洋の健全保全、水産品の持続可能な生産、
サステナブルな水産品の享受をめざし設立された海洋保全組織

2. 調査結果

(1) 調査結果 <全体について>

調達資源数量：約 176万トン（約 360 種（学名））

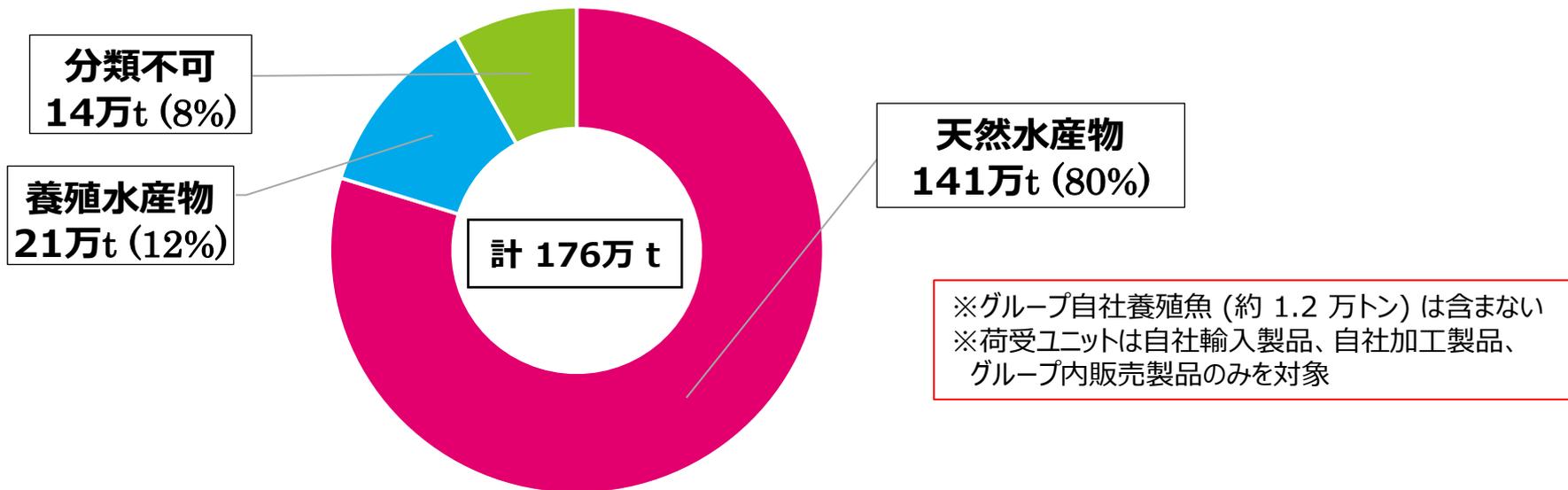
（原魚換算トン数 2018年度世界の漁業・養殖業生産量の0.8%）

※製品取扱数量ではなく、製品から原魚への換算量

原産国数：76か国（全世界 196か国中）

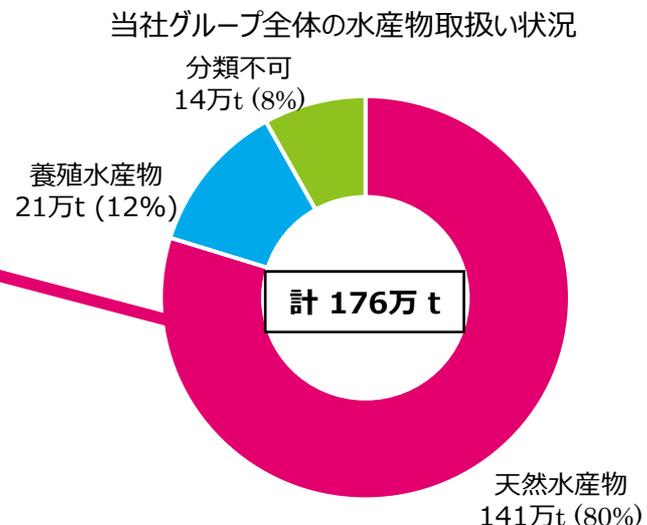
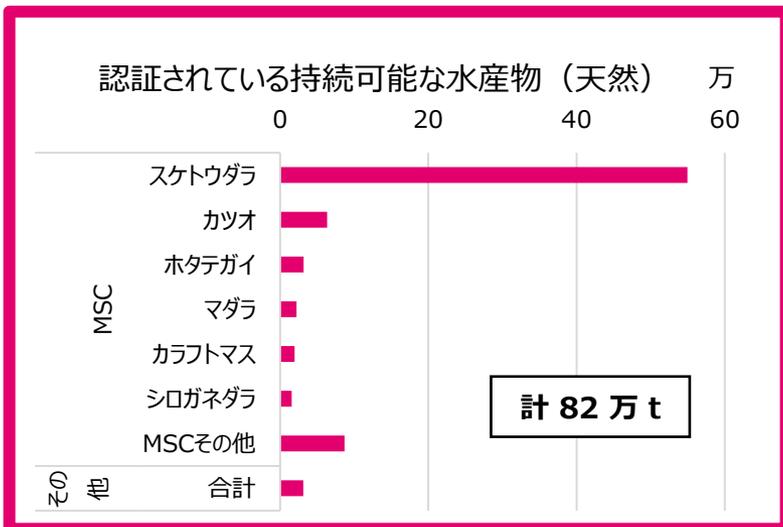
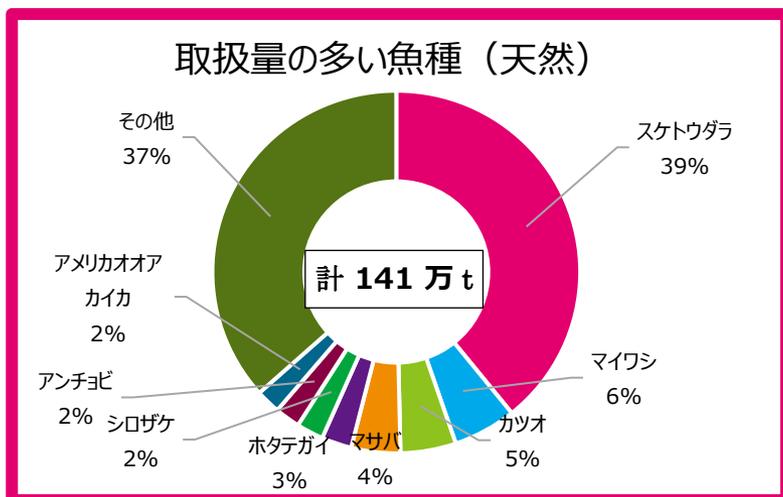
構成比率：天然 141万トン（80%）：養殖 21万トン（12%）：分類不可 14万トン（8%）

当社グループ全体の水産物取扱い状況



2. 調査結果

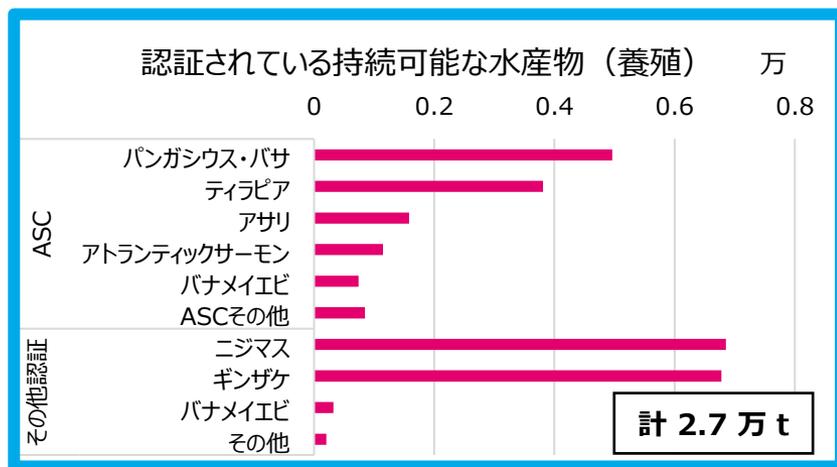
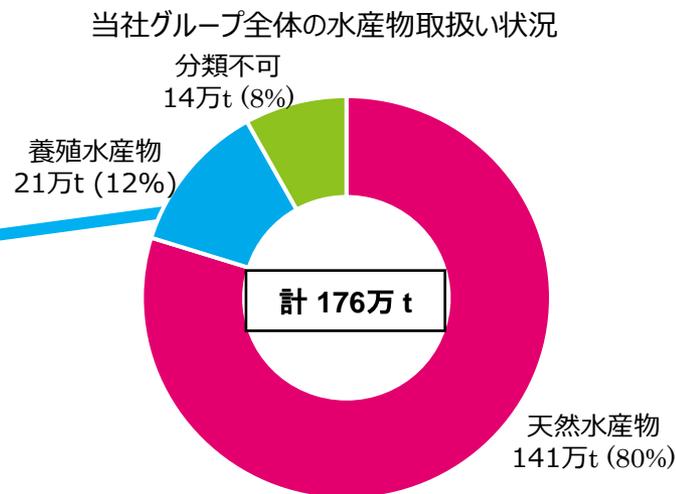
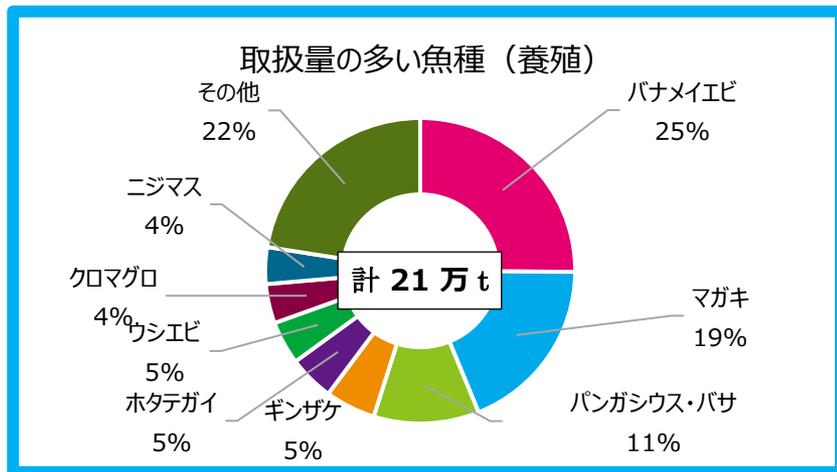
(2) 調査結果 <天然水産物 141 万トン (80%) について>



- 天然水産物の取扱いは約141万トンとなり、スケトウダラ、マイワシ、カツオ、マサバなど上位8種で全体の63%を占める
- 天然水産物約141万トンのうち59%に該当する約82万トンがMSCを始めとした持続可能であるとして認証された漁業で獲られた水産物

2. 調査結果

(3) 調査結果 <養殖水産物 21 万トン (12%) について>



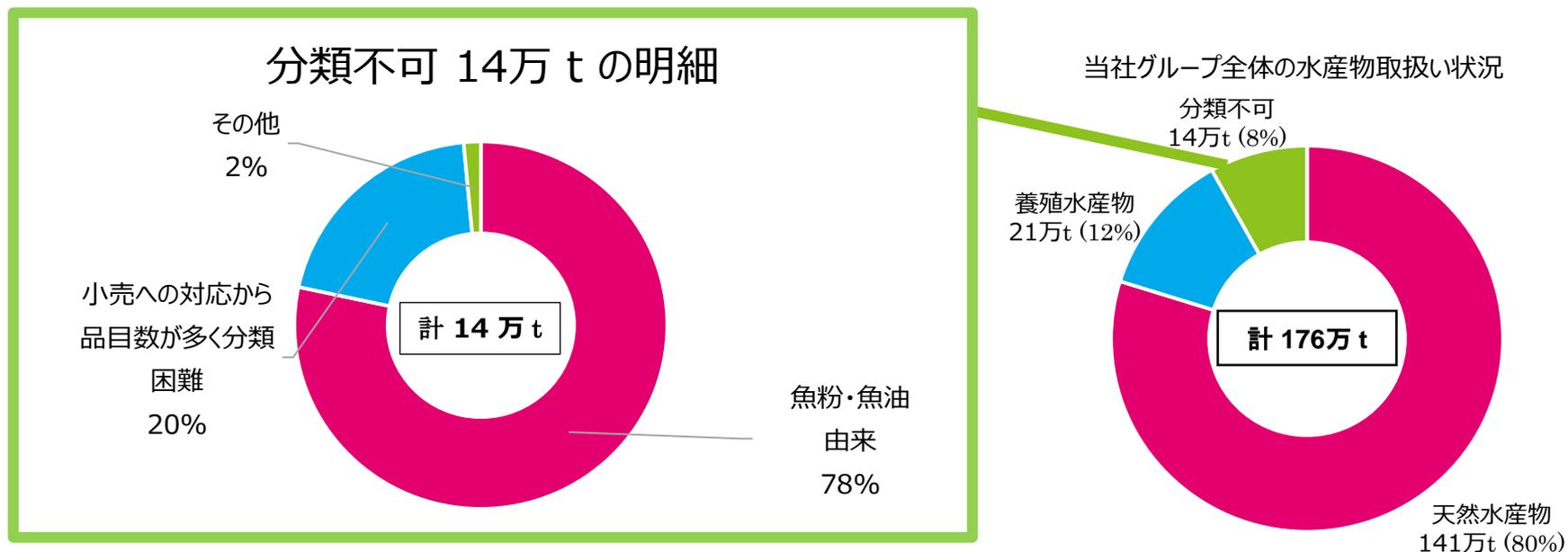
- ・養殖水産物の取扱いは約21万トンとなり、バナメイエビ、マガキ、パンガシウス・バサ、ギンザケなど上位8種で全体の78%を占める
- ・養殖水産物約21万トンのうち13%に該当する約2.7万 トンが認証水産物

※ 養殖水産物には自社養殖生産量（クロマグロ4,360トン、カンパチ2,500トン等計約12,00トン）は含まれていない

2. 調査結果

(4) 調査結果 <分類不可 14 万トン (8%) について>

分類不可：飼料原料の魚粉等分類できなかったもの



魚粉・魚油由来

→ 飼料原料分 (飼料会社の詳細情報非開示により分類不可等)

小売への対応から品目数が多く分類困難

→ 対象製品目数過多により、全製品を対象とした調査が困難

3. 天然水産物の資源状態評価

持続可能な漁業認証にもとづく資源状態評価、ならびに外部機関（Sustainable Fisheries Partnership）が管理する国際的な資源評価データベース「FishSource」^(※)による評価結果を踏まえて、総合的に分析

＜ 持続可能な漁業認証にもとづく資源状態評価 ＞

「天然水産物」のうち、持続可能であるとして認証された漁業で獲られた水産物を「資源状態に心配なし」に分類

＜ 「FishSource」による評価結果を踏まえた資源状態評価 ＞

「天然水産物」を国際的な水産資源評価データベース「FishSource」で資源状態、漁業管理体制などを評価し、以下の3種に分類

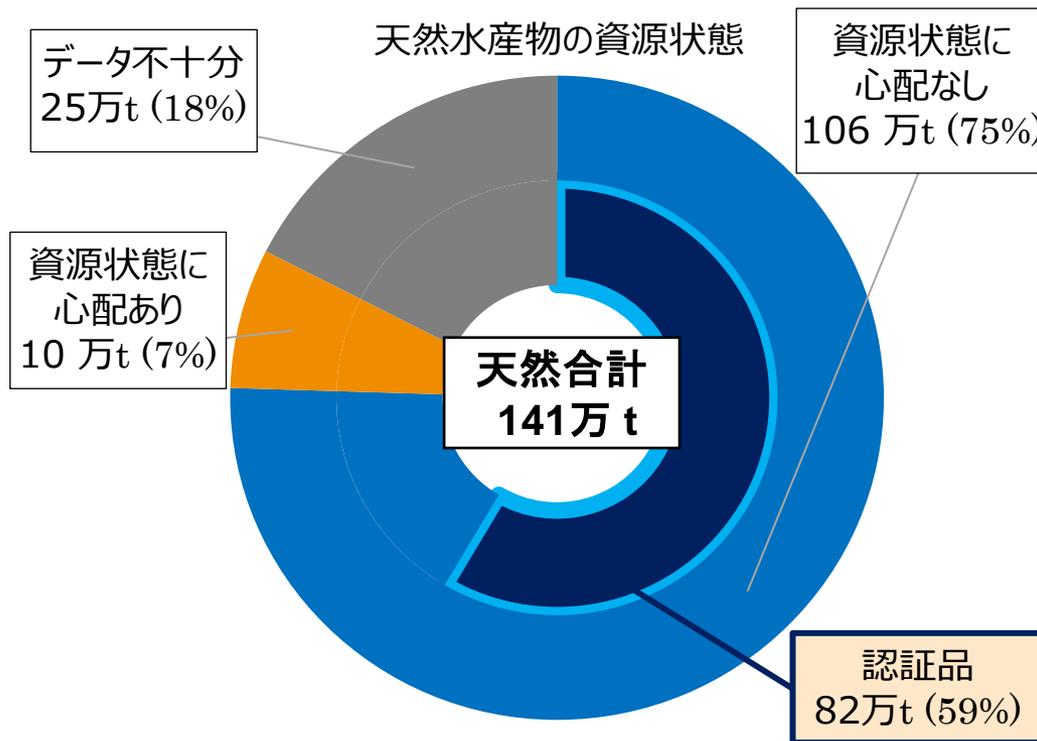
- ①現時点で資源状態に心配がない、漁業管理体制に問題がないと評価されたものを「資源状態に心配なし」
- ②現時点で資源状態に心配がある、漁業管理体制が不足していると評価されたものを「資源状態に心配あり」
- ③データベースに情報が不足しているものを「データ不十分」に分類

(※) FishSource : 各国行政機関の水産資源情報等を元に開発された国際的な資源評価データベース

3. 天然水産物の資源状態評価

(1) 天然水産物の資源状態評価 <全体について>

天然水産物の取扱い約141万トンのうち、「資源状態に心配なし」は 75%、
「資源状態に心配あり」は 7%、「データ不十分」は 18%



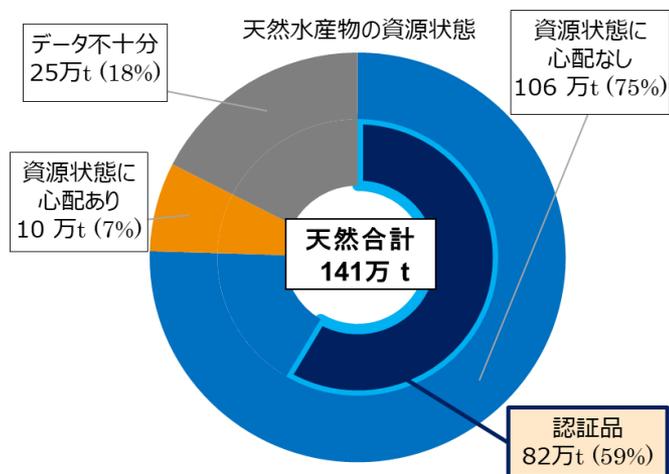
<FishSourceによる評価の算出方法>

下記5項目について、各々10点満点でスコア化
スコア1.管理戦略の予防原則に対する準拠性
スコア2.管理者の科学的根拠に対する準拠性
スコア3.漁業者のコンプライアンス
スコア4.現在における資源の健全性
スコア5.将来における資源の健全性

- ①スコア4が6点以上、かつ、スコア1-5の平均点が6点以上の場合、「資源状態に心配なし」に分類
- ②スコア4が6点より小さい場合、あるいはスコア1-5の平均点が6点より小さい場合、「資源状態に心配あり」に分類

3. 天然水産物の資源状態評価

(1) 天然水産物の資源状態評価 <全体について>



天然水産物の合計約141万トンの資源状態評価

「資源状態に心配なし」：約106万トン（75%）

約82万トン（59%）：

MSCを始めとした認証された漁業で獲られた水産物

約24万トン（16%）：

非認証水産物だが、「FishSource」のデータベースより、資源状態に心配がないと評価

「資源状態に心配あり」：約10万トン（7%）

「FishSource」のデータベースより、資源状態に心配があると評価、詳細は11～12ページ参照

「データ不十分」：約25万トン（18%）

資源状態を評価するためのデータが不足していることが判明したため、データ不十分と評価

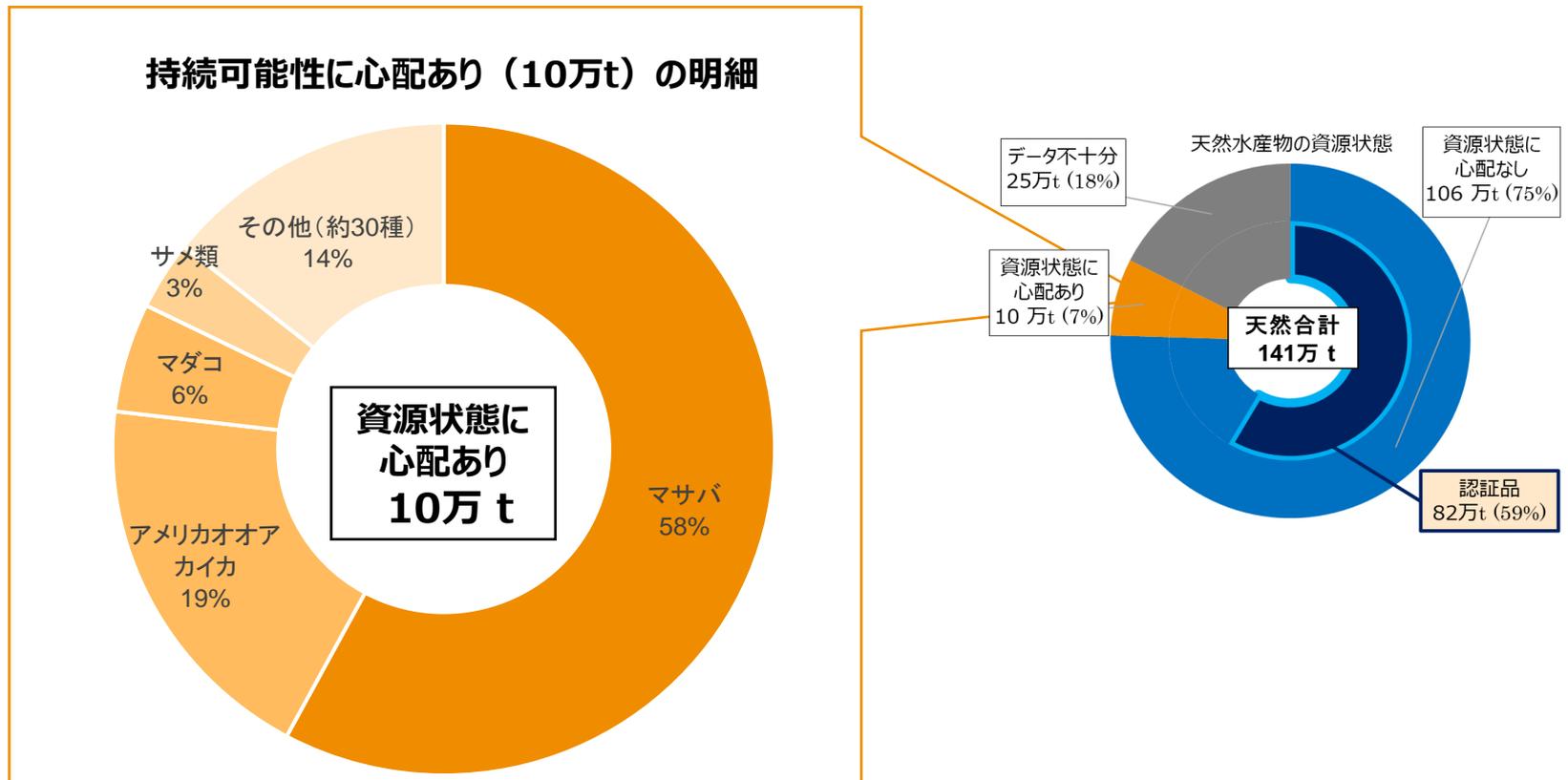
詳細は13ページ参照

3. 天然水産物の資源状態評価

(2) 天然水産物の資源状態評価 <資源状態に心配ありについて>

「資源状態に心配あり」(10万トン) の上位3種は、

マサバ(約6万トン)、アメリカオオアカイカ(約2万トン)、マダコ(約0.6万トン)



3. 天然水産物の資源状態評価

(2) 天然水産物の資源状態評価 <資源状態に心配ありについて>

マサバ (約 6 万トン)、アメリカオオアカイカ(約 2 万トン)、マダコ (約 0.6 万トン)の「FishSource」による資源評価

魚種名	主要原産国	主要水揚げ地域 (FAO番号)	FishSourceによるスコア (10点満点)				
			スコア1 予防原則に対する 準拠性	スコア2 科学的根拠に対する 準拠性	スコア3 漁業者の コンプライアンス	スコア4 現在の資源状態	スコア5 未来の資源状態
マサバ	日本	61	5.9~6	6	5.9~6	5.9~6	5.9~6
アメリカオオアカイカ	中国、日本、 ペルー、チリ	87, 61	5.9 ~6	6~8.2	5.9~6	-1	-1
マダコ	モーリタニア、 モロッコ、セネガル、	34	6	6~8.2	5.9-10	5.9~6	-1

魚種ごとの分析結果

(1)マサバ

全項目の点数が基準の6点付近であるが、資源状態に心配があると評価

マサバは水産庁の魚種別資源評価（令和2年度）の結果においても、漁獲圧が最大持続生産量（MSY）を達成する漁獲圧を上回り、資源量がMSYを達成する資源量を下回ることが報告されている

(2)アメリカオオアカイカ

スコア4（現在における資源の健全性）が極端に低い。資源量がかかなり少なく、資源状態に心配がある水準

スコア5（将来における資源の健全性）が極端に低い。漁獲圧がかかなり高く、資源状態に心配がある水準

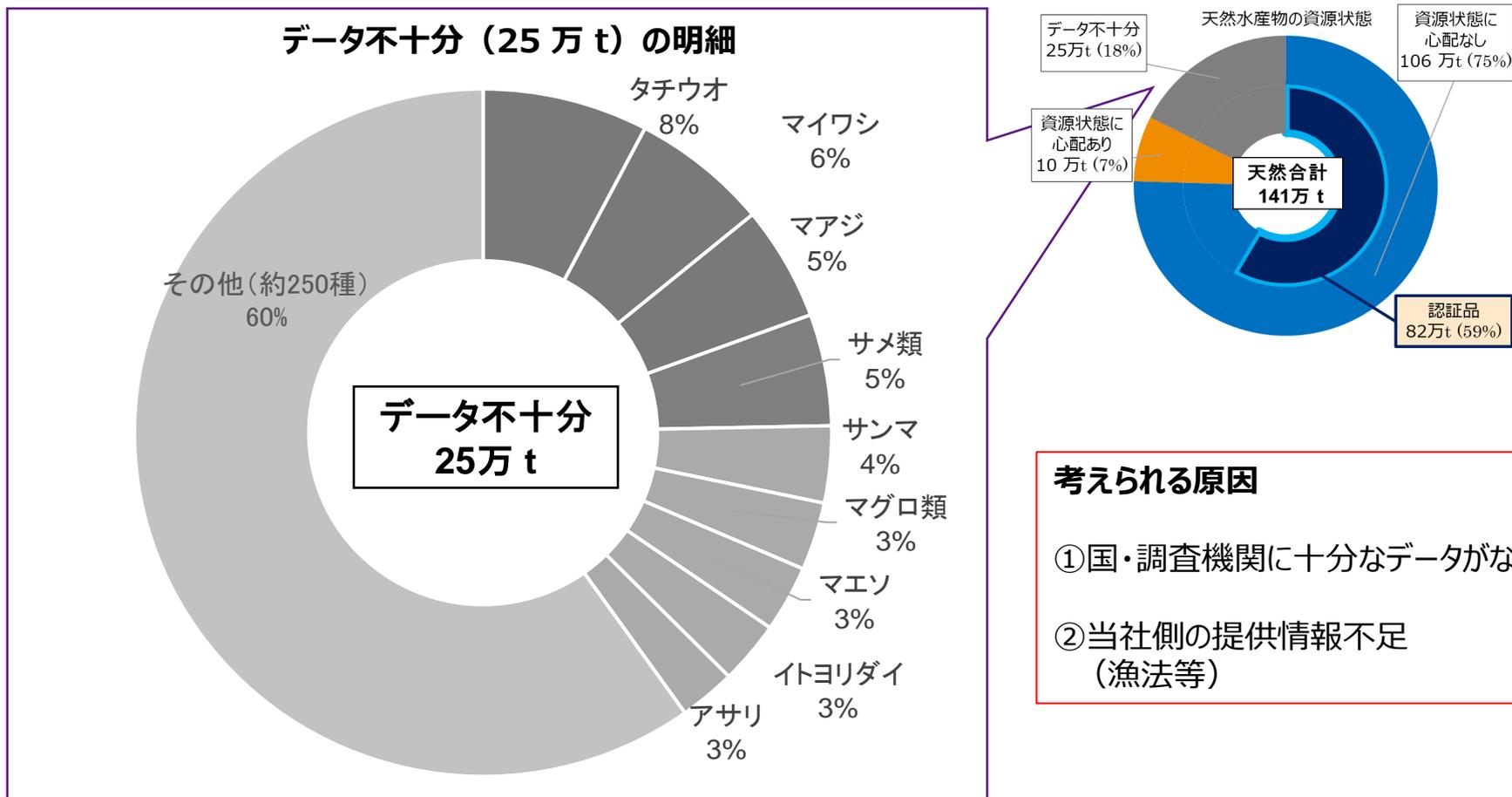
(3)マダコ

スコア5（将来における資源の健全性）が極端に低い。漁獲圧がかかなり高く、資源状態に心配がある水準

3. 天然水産物の資源状態評価

(3) 天然水産物の資源状態評価 <データ不十分について>

データベースに情報が不足している「データ不十分」が 25万トン (18%)



- 考えられる原因**
- ① 国・調査機関に十分なデータがない
 - ② 当社側の提供情報不足 (漁法等)

3. 天然水産物の資源状態評価

(4) 天然水産物の資源状態評価 <絶滅危惧種の取扱い>

「資源状態に心配あり」(10万トン)と「データ不十分」(25万トン)に分類された魚種から、IUCN(国際自然保護連合)の評価に基づき、CR(近絶滅種)、EN(絶滅危惧種)を抽出

Red List 評価	環境省評価	魚種	学名	重量(t)	調達国	備考
CR (近絶滅種)	絶滅危惧種 I 類	ミナミマグロ	<i>Thunnus maccoyii</i>	136	ニュージーランド	資源回復計画あり
EN (絶滅危惧種)	絶滅危惧種 I 類	タイセイヨウクロマグロ	<i>Thunnus thynnus</i>	10	アメリカ、スペイン、 ギリシャ、日本	資源回復計画あり
EN (絶滅危惧種)	絶滅危惧種 I 類	アラスカキチジ	<i>Sebastes alascanus</i>	3	アメリカ	取扱い見直しを検討
EN (絶滅危惧種)	絶滅危惧種 I 類	ニベ	<i>Japanese meagre</i>	9	日本	取扱い見直しを検討

※調査実施時点(2020年7~9月)の評価による

※CR: IUCN(国際自然保護連合)のカテゴリ- Critically Endangered (CR)

※EN: IUCN(国際自然保護連合)のカテゴリ- Endangered (EN)

取扱い天然水産物の一部に、絶滅危惧種に該当する魚種が含まれることが判明

4. 課題・今後の対応

(1) 天然水産物 141 万トン について

① 資源状態に心配なし106万トン について

⇒ 継続的に資源状態を確認するとともに、認証された漁業で獲られた水産物の取扱い数量の拡大を推進していく

② 資源状態に心配あり 10 万トン について

⇒ 資源回復計画の有無を調査し、必要に応じて計画に対する支援も検討する

③ データ不十分 25 万トン について

⇒ FishSourceを管理する国際NGO団体 Sustainable Fisheries Partnership の調査への協力を行っていく

④ 絶滅危惧種の取扱いについて

⇒ 漁獲回復計画や漁業管理ルールのないものは、取扱いの見直しを検討する

4. 課題・今後の対応

(2) 養殖水産物 21 万トン について

養殖の認証水産物は 約2.7万トン（約13%）にとどまる

⇒ 引き続き取扱い数量の増加を目指す

(3) 分類不可 14 万トン について

① 飼料原料である魚粉は企業秘密に該当し、飼料会社より情報開示されていない

⇒ ASC認証水産物用等、認証された水産物を使用した飼料原料の割合増加等を検討する

② 小売りへの対応から取扱い製品品目数が多く、全てを分析することが難しい

⇒ 次回の調査時（2022年度を予定）に分析できる割合を向上できるよう、努めていく

Thank You



MARUHA NICHIRO

海といのちの未来をつくる